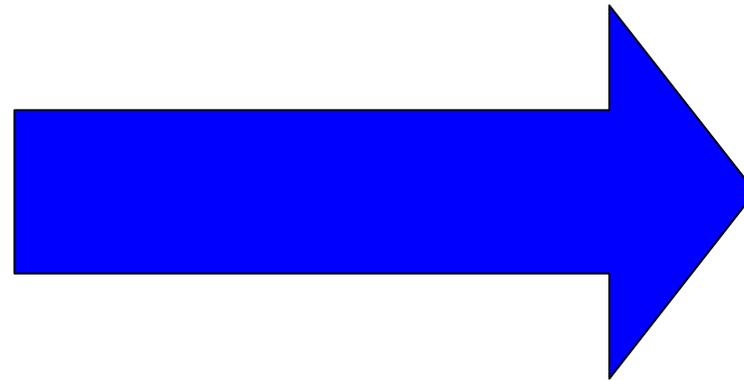


整備計画策定後のフォローアップ

整備計画策定後のフォローアップ

河川整備計画策定



河川整備計画に基づく事業の再評価

事業評価監視委員会にて実施予定

- 1 現流域委員会については、河川整備計画の策定をもって終了とする。
- 2 社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間であっても適宜見直しを行う。

プロジェクトタイプの事業の進め方

(例) 導水路事業、遊水地事業等

